

# 河川事業の再評価説明資料

## 〔阿賀野川直轄河川改修事業〕

令和5年11月10日

北陸地方整備局  
阿賀野川河川事務所

# 目 次

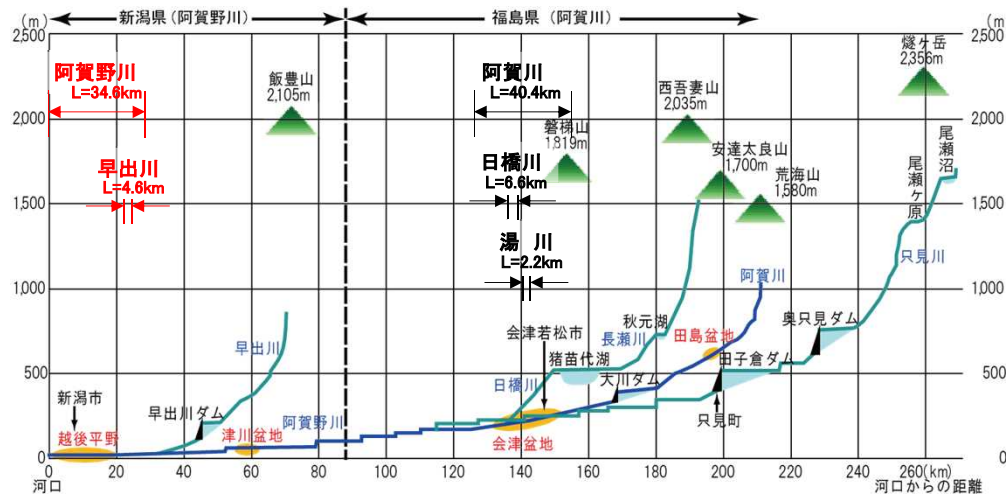
1	河川の概要	1
2	事業の概要	2
3	前回評価からの進捗状況	4
4	費用対効果分析実施判定票	5
5	事業の投資効果	6
6	コスト縮減や代替案立案等の可能性	12
7	事業を巡る社会情勢等の変化	13
8	事業の必要性、進捗の見込み等	15
9	対応方針（原案）	17

# 1. 河川の概要

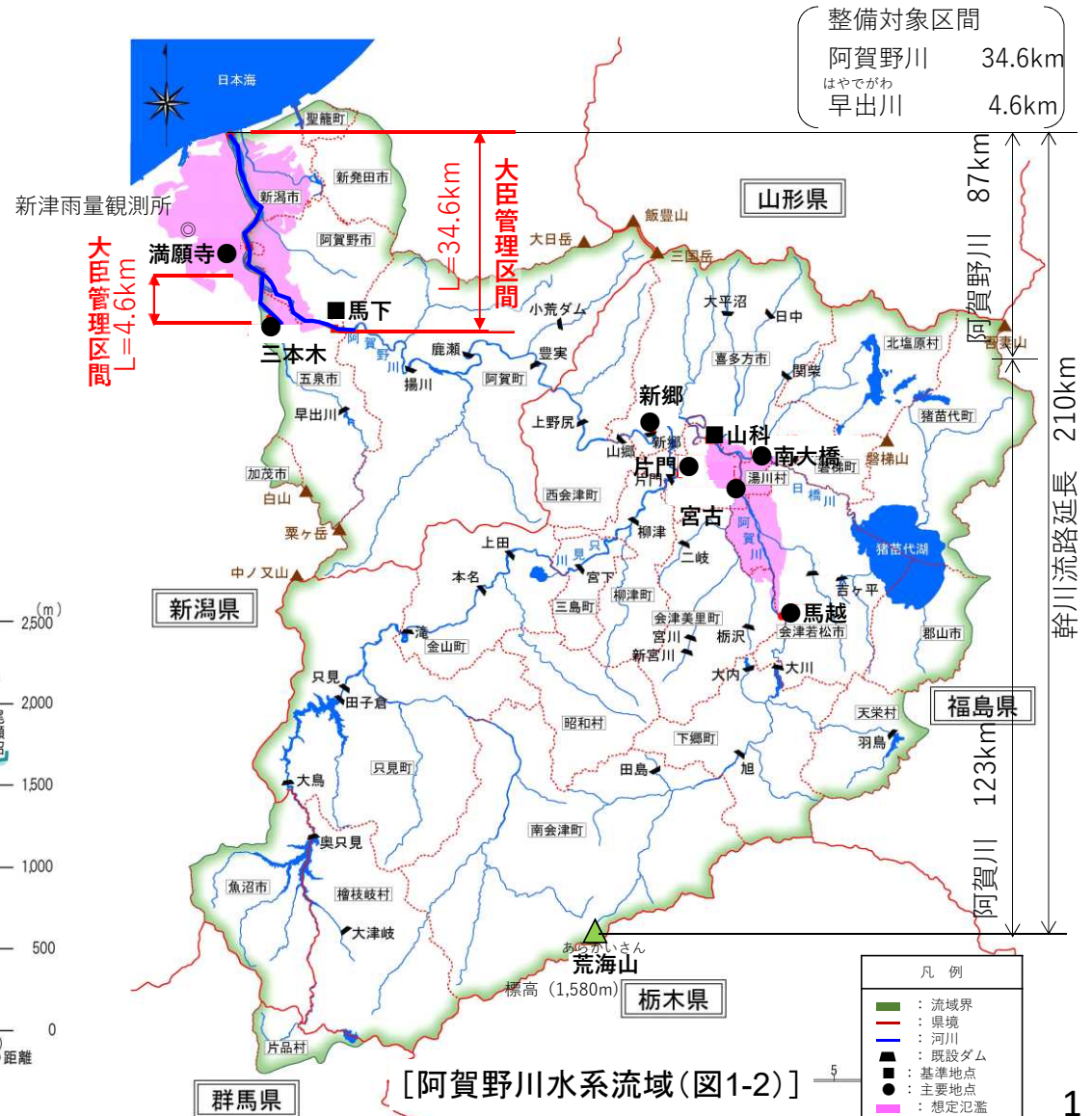
- あがのがわ とちぎ ふくしま あらかいさん あいづ いなわしろこ  
**阿賀野川は、その源を栃木・福島県境の荒海山(標高1,580m)に発し、会津盆地を貫流した後、猪苗代湖から流下する支川等を合わせ、喜多方市山科において山間の狭窄部に入り、新潟県と福島県の県境で阿賀川から阿賀野川と名称を変え、五泉市馬下で越後平野に出て新潟市の北部を流下し日本海に注ぐ。(図1-1、図1-2)**
- まおろし えちご  
**阿賀野川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、新潟市をはじめ、広範囲に甚大な被害が及ぶ。(図1-2)**

- 水源 : 荒海山(標高1,580m)
- 流域面積 : 7,710km<sup>2</sup>(阿賀野川 1,660km<sup>2</sup>)
- 幹川流路延長 : 210km(阿賀野川 87km)
- 大臣管理区間 : 39.2km(阿賀野川河川事務所管内)
  - ・阿賀野川 34.6km
  - ・早出川 4.6km
- 流域内市町村 : 28市町村(新潟県、福島県、群馬県)  
(内、阿賀野川 6市2町)
- 流域内人口 : 約56万人※1(新潟県、福島県、群馬県)  
(内、新潟県 約27万人)
- 想定氾濫区域人口 : 約74万人※1(新潟県、福島県、群馬県)  
(内、新潟県 約61万人)
- 年平均降水量 : 新津 1,854mm  
(昭和54(1979)年～平成29(2017)年、気象庁)

※1 河川現況調査(平成22(2010)年時点)による



[河床勾配・大臣管理区間(図1-1)]



[阿賀野川水系流域(図1-2)]

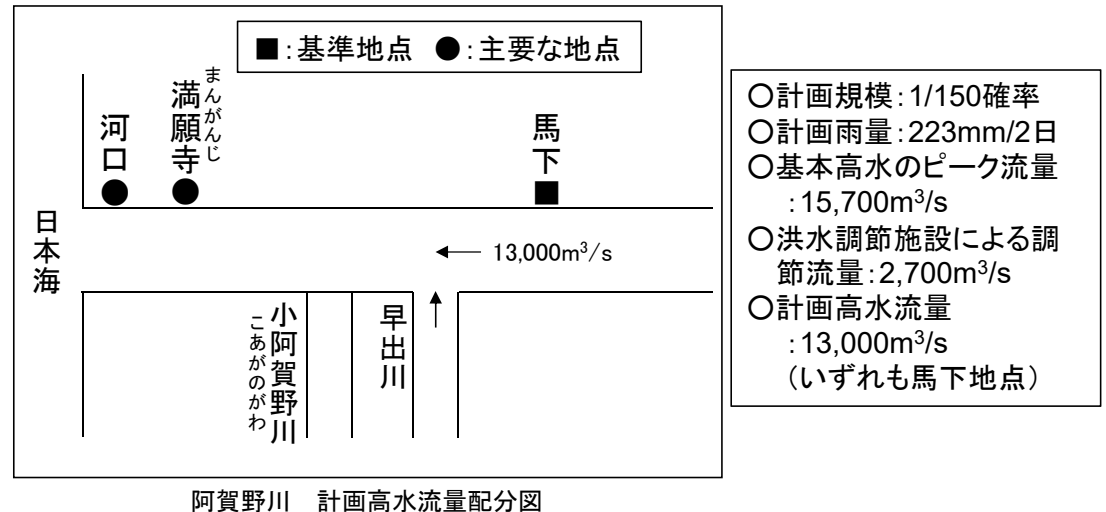
## 2. 事業の概要 (1) 治水計画の概要

- 平成19(2007)年11月に阿賀野川水系河川整備基本方針を策定。基本方針では基本高水15,700m<sup>3</sup>/s(馬下地点)に対し、おおかわ大川ダム等の洪水調節施設により2,700m<sup>3</sup>/sを調整し、計画高水流量は13,000m<sup>3</sup>/s(馬下地点)としている。(図2-1)
- 平成28(2016)年5月に阿賀野川水系河川整備計画を策定。整備計画における河川整備の目標流量は、阿賀川及びただみがわ只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水(馬下地点:11,200m<sup>3</sup>/s)とし、整備を進めている。(図2-2)

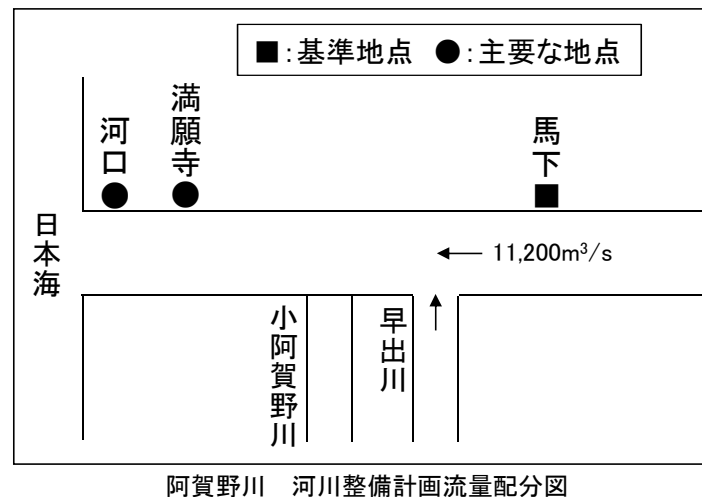
[主な洪水と事業経緯(表2-1)]

年	事業経緯
大正4(1915)年	大正2(1913)年8月洪水(木津切れ)を契機に阿賀野川改修計画(計画高水流量 馬下6,950m <sup>3</sup> /s)を策定し、直轄河川として河川改修(第一期改修工事)に着手
昭和9(1934)年	第一期改修工事 竣工 阿賀野川の管理を新潟県に移管
昭和22(1947)年	昭和21(1946)年4月の融雪出水を契機に、第二期改修工事に着手
昭和29(1954)年	<small>わたりば</small> 渡場床固建設着手(昭和32(1957)年完成)
昭和41(1966)年	一級河川に指定(河口~34.6km) 阿賀野川水系工事実施基本計画 策定 (計画高水流量 馬下11,000m <sup>3</sup> /s)
昭和48(1973)年	大川ダム建設着手(昭和62(1987)年完成)
昭和60(1985)年	阿賀野川水系工事実施基本計画 改定 (計画高水流量 馬下13,000m <sup>3</sup> /s)
平成19(2007)年	阿賀野川水系河川整備基本方針 策定 (計画高水流量 馬下13,000m <sup>3</sup> /s)
平成28(2016)年	阿賀野川水系河川整備計画 策定 (整備計画目標流量 馬下11,200m <sup>3</sup> /s)

[阿賀野川水系河川整備基本方針(平成19年11月策定)(図2-1)]



[阿賀野川水系河川整備計画(平成28年5月策定)(図2-2)]



## 2. 事業の概要 (2)事業の概要

事業名	阿賀野川直轄河川改修事業				
実施箇所	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市 <small>あがの</small>		延長:39.2km 阿賀野川 34.6km、早出川 4.6km		
事業諸元	堤防拡幅、築堤、河道掘削、浸透対策、横断工作物の改築、水衝部対策、支川合流点処理、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)				
事業期間	平成28(2016)年度～令和27(2045)年度 30年間				
総事業費	約235億円(※)	執行済額 (令和5年度末予定)	約103億円(※)	残事業費	約132億円(※)
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿賀野川は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の被害が甚大になることが想定される。</li> <li>・昭和22(1947)年、33(1958)年、53(1978)年、56(1981)年、平成16(2004)年、令和元(2019)年などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。</li> <li>・平成23(2011)年に既往最大流量(馬下地点:9,948m<sup>3</sup>/s)を記録する洪水が発生し、阿賀野川では渡場床固上流など一部区間で計画高水位(H.W.L)を超過し、無堤部(小松地区)では浸水被害が発生するなど、多くの被害が発生した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させる。</li> </ul>				

(※表示桁数の関係で一致しないことがある)



# 3. 前回評価からの進捗状況

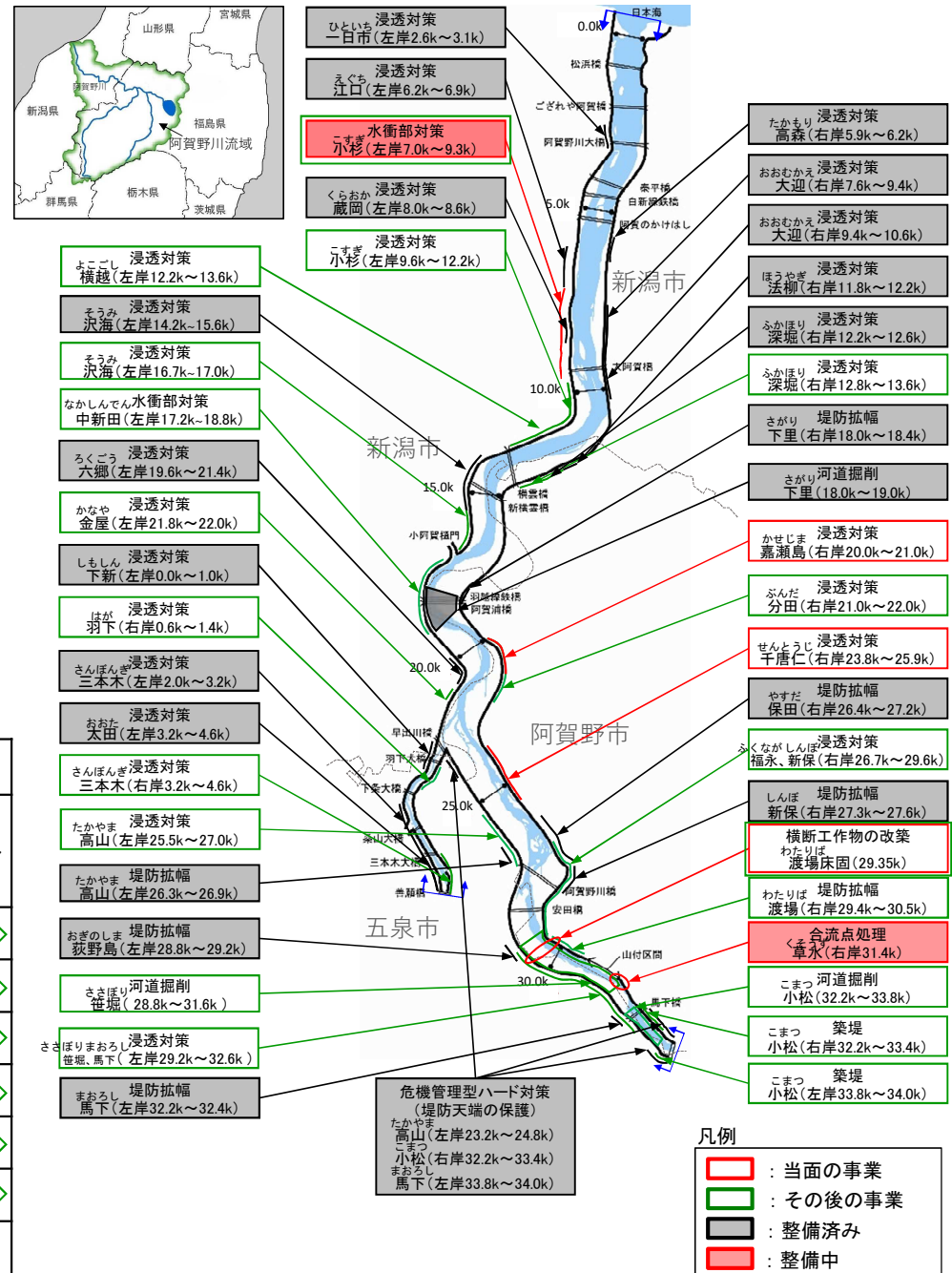
- 河川整備計画策定以降、堤防拡幅、河道掘削、浸透対策、水衝部対策、支川合流点処理、危機管理型ハード対策を実施している(表3-1、図3-1)。
- 当面の事業では、浸透対策、横断工作物の改築、水衝部対策、支川合流点処理を実施する(表3-2)。
- 令和5(2023)年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面整備状況は約95%である。

[前回事業評価からの事業実施状況(表3-1)]

年度	主な経緯
平成30年度	事業再評価(指摘事項なし、継続)
~ 令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>水衝部対策は小杉地区の整備を実施中。</li> <li>令和5年度までに堤防拡幅は下里地区、保田地区、新保地区、高山地区、荻野島地区の整備を完了。河道掘削は下里地区の整備を完了。浸透対策は江口地区、六郷地区、沢海地区、深掘地区、下新地区、三本木地区、太田地区の整備を完了。</li> <li>令和3年度より草水地区の支川合流点処理に着手。</li> </ul>

[河川整備の当面及びその後の事業展開(表3-2)]

事業期間	河川整備計画(概ね30年間)		
	整備済み 平成28(2016)年度~ 令和5(2023)年度	当面の事業 令和6(2024)年度~ 令和10(2028)年度	その後の事業 令和10(2028)年度~ 令和27(2045)年度
整備メニュー			
堤防拡幅	→		→
築堤			→
河道掘削	→		→
浸透対策	→	→	→
横断工作物の改築		→	→
水衝部対策	→	→	→
合流点処理	→	→	
危機管理型ハード対策 (堤防天端の保護)	→		



[事業の進捗状況(図3-1) 令和5(2023)年度末]

# 4. 費用対効果分析実施判定票

## 費用対効果分析実施判定票

年度： 令和5年度

事業名： 阿賀野川直轄河川改修事業

担当課： 河川計画課

担当課長名： 高橋 恵理

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
<b>(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合</b>		
<b>事業目的</b>		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>外的要因</b>		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>内的要因&lt;費用便益分析関係&gt;</b>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	治水経済調査マニュアル(R2.4)改訂	<input type="checkbox"/>
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	各需要量の減少がすべて10%以内。	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	事業費の増加はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	事業期間の延長はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合</b>		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 平成30年度の感度分析の下位 [全体事業] 事業費(+10%) B/C=15.7 [残事業] 事業費(+10%) B/C=18.2 工期(-10%) B/C=16.4 工期(-10%) B/C=19.3 資産(-10%) B/C=15.2 資産(-10%) B/C=17.9	<input checked="" type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回再評価で費用対分析を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>

以上より、費用対効果分析を実施するものとする。

# 5. 事業の投資効果 (1)費用対効果分析 ①算出の流れ、方法

- 総便益(B)は、評価対象期間における年平均被害軽減期待額の総和に、評価対象期間終了時点における残存価値を加算し、算定。
- 総費用(C)は、事業着手から完了までの整備期間における建設費に、評価対象期間内における維持管理費を加算し、算定。

## ●氾濫計算

計画規模の洪水及び発生確率が異なる数洪水を選定して氾濫シミュレーションを実施し、想定氾濫区域を求める(阿賀野川は、生起確率1/10、1/20、1/40、1/70、1/100、1/150で実施)

氾濫シミュレーション結果に基づき、流量規模別の想定被害額を算出

## ●直接被害

- ・一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所資産等)
- ・農作物被害
- ・公共土木施設被害

## ●間接被害

- ・営業停止損失
- ・家庭における応急対策費用
- ・事業所における応急対策費用
- ・国、地方公共団体における応急対策費用

## ●被害軽減額

事業を実施しない場合と事業を実施した場合の差分

## ●年平均被害軽減期待額

流量規模別の被害軽減額にその洪水の生起確率を乗じて、計画対象規模(1/150)まで累計することにより算出

## ●残存価値

構造物以外の堤防および低水路と護岸等の構造物、用地についてそれぞれ残存価値を算出

事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年平均被害軽減期待額に残存価値を加えて総便益(B)とする

## 総便益 (B)

想定氾濫区域の設定



想定被害額の算出



年平均被害軽減期待額

+

残存価値の算出

||

総便益 (B) の算出

## 総費用 (C)

総事業費 (建設費) の算出

+

維持管理費の算出

||

総費用 (C) の算出

## ●総事業費 (建設費) の算出

事業着手から完了までの整備期間における総事業費 (建設費) を算出

## ■全体事業

総事業費 = 199億円

## ■残事業

総事業費 = 84億円

## ●維持管理費の算出

事業着手時点から治水施設完成後、評価対象期間 (整備期間 + 50年間) の維持管理費を算出 (堤防の除草等の維持管理費、定期点検費用等)

## ■全体事業

維持管理費 = 53億円

## ■残事業

維持管理費 = 23億円

## ●総費用 (C) の算出

## ■全体事業

総費用 (C) = 総事業費 + 維持管理費  
= 253億円

## ■残事業

総費用 (C) = 総事業費 + 維持管理費  
= 107億円

費用対効果 (B/C) の算出

※便益、費用は年4%の割引率を用いて現在価値化している。  
※表示桁数の関係で、合計値が一致しないことがある。



# 5. 事業の投資効果 (1)費用対効果分析 ②被害額の算出方法

■ 洪水氾濫による直接的・間接的な被害のうち、現段階で経済的に評価可能な被害の防止効果を便益として評価（表5-1）。

[治水事業の主な効果(表5-1)]

分類			効果（被害）の内容	
直接被害	一般資産被害	家屋	居住用・事業用建物の被害	
		家庭用品	家具・自動車等の浸水被害（ただし、美術品や貴金属等は算定しない）	
		事業所償却資産	事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害	
		事業所在庫資産	事業所在庫品の浸水被害	
		農漁家償却資産	農漁業生産に係わる農漁家の固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害	
		農漁家在庫資産	農漁家の在庫品の浸水被害	
	農産物被害		浸水による農作物の被害	
公共土木施設等被害		公共土木施設（道路、橋梁、下水道及び都市施設）、公益事業施設（電力、ガス、水道、鉄道、電話等の施設）、農地及び水路等の農業用施設の浸水被害		
間接被害	稼働被害抑止効果	営業停止被害	事業所 浸水した事業所の生産の停止・停滞（生産高の減少）	
			公共・公益サービス 公共・公益サービスの停止・停滞	
	事後的被害抑止効果	応急対策費用	家計	浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害
			事業所	家計と同様の被害
			国・地方公共団体	水害廃棄物の処理費用

・用いる資産データ：平成27年度国勢調査、平成28年度経済センサス(活動調査)、平成22年度延べ床面積((財)日本建設情報総合センター)、令和3年度国土数値情報土地利用細分メッシュデータ

# 5. 事業の投資効果 (1)費用対効果分析 ③費用対効果の算定

- 河川改修事業の全体事業の総便益は2,746億円、総費用は253億円、B/Cは10.9。
- 河川改修事業の残事業の総便益は426億円、総費用は107億円、B/Cは4.0。

## ●河川改修事業に関する総便益 (B)

全体事業に対する総便益 (B)	
①被害軽減効果	2,743億円
②残存価値	3億円
③総便益(①+②)	2,746億円

残事業に対する総便益 (B)	
①被害軽減効果	424億円
②残存価値	2億円
③総便益(①+②)	426億円

## ●河川改修事業に関する総費用 (C)

全体事業に対する総費用 (C)	
④建設費	199億円
⑤維持管理費	53億円
⑥総費用(④+⑤)	253億円

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

残事業に対する総費用 (C)	
④建設費	84億円
⑤維持管理費	23億円
⑥総費用(④+⑤)	107億円

※社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定

※表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

## ●算定結果 (費用便益比)

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} = 10.9 \text{ (全体事業)}、4.0 \text{ (残事業)}$$

## ●感度分析

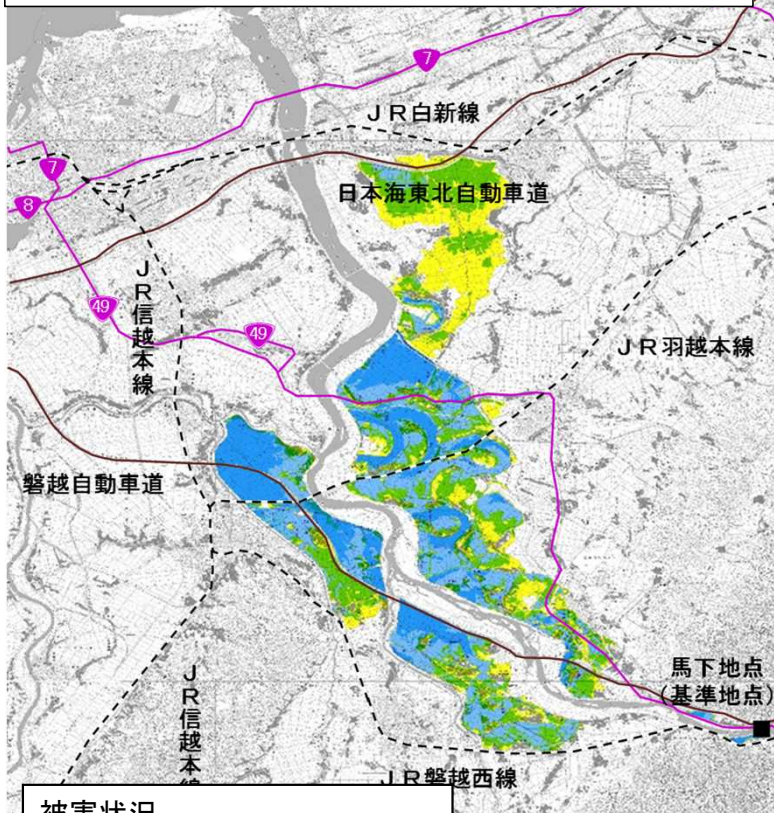
(全体事業)

項目	事業費		残工期		資産	
	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
費用対便益	10.5	11.2	11.0	10.8	11.9	9.8

# 5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ① 全体事業の投資効果

■ 事業実施により、河川整備計画の目標(馬下地点: 11,200m<sup>3</sup>/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。(図5-1)

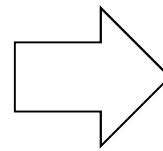
① 事業を実施しない場合  
[河川整備計画着手時点(平成27(2015)年度末)]



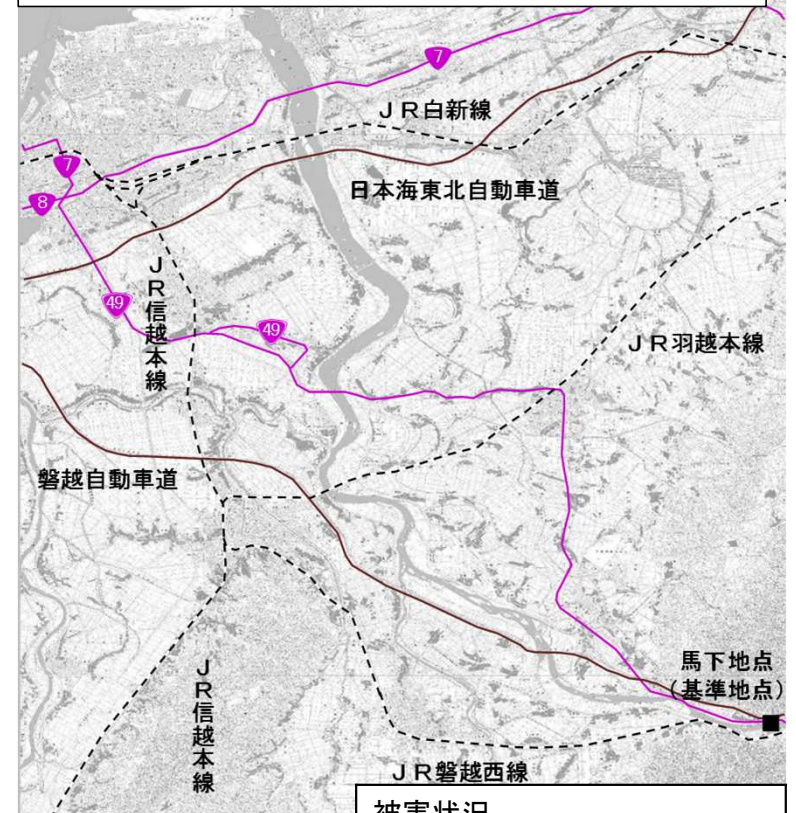
被害状況	
被害総額(億円)	2,992
被災人口(人)	18,101
床下浸水世帯(戸)	1,478
床上浸水世帯(戸)	3,861
浸水面積(ha)	6,828

※上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

[河川整備計画の目標(馬下地点: 11,200m<sup>3</sup>/s)を流下させた場合における想定氾濫区域図(図5-1)]



② 事業を実施する場合  
[河川整備計画完了時点(令和27(2045)年度末)]

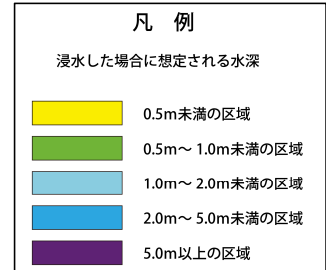
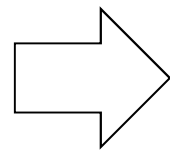
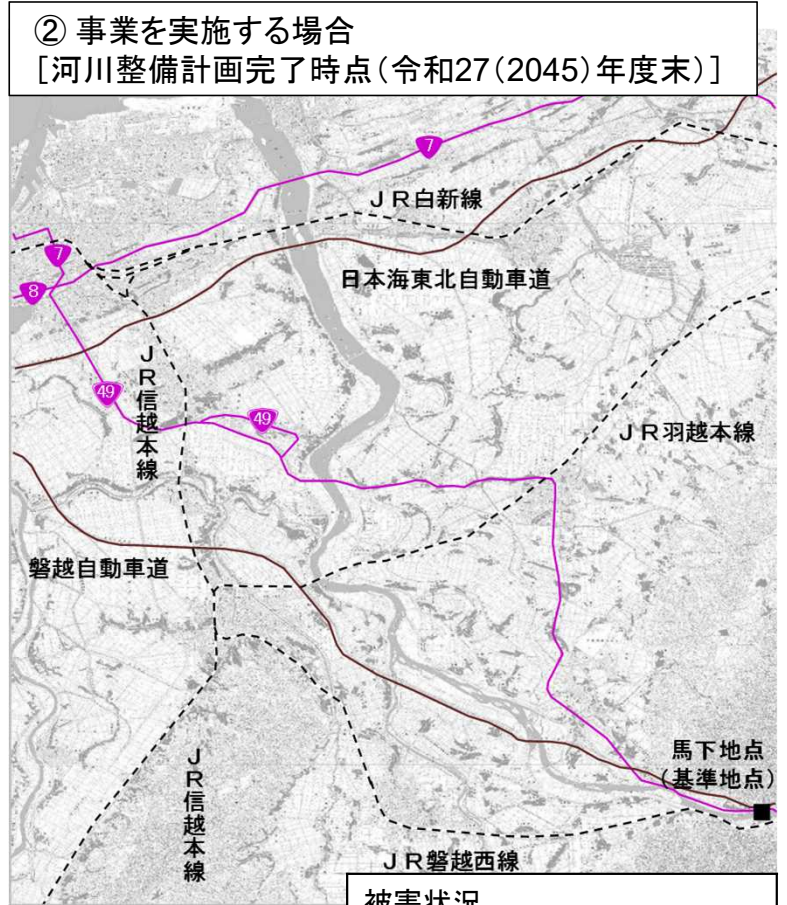
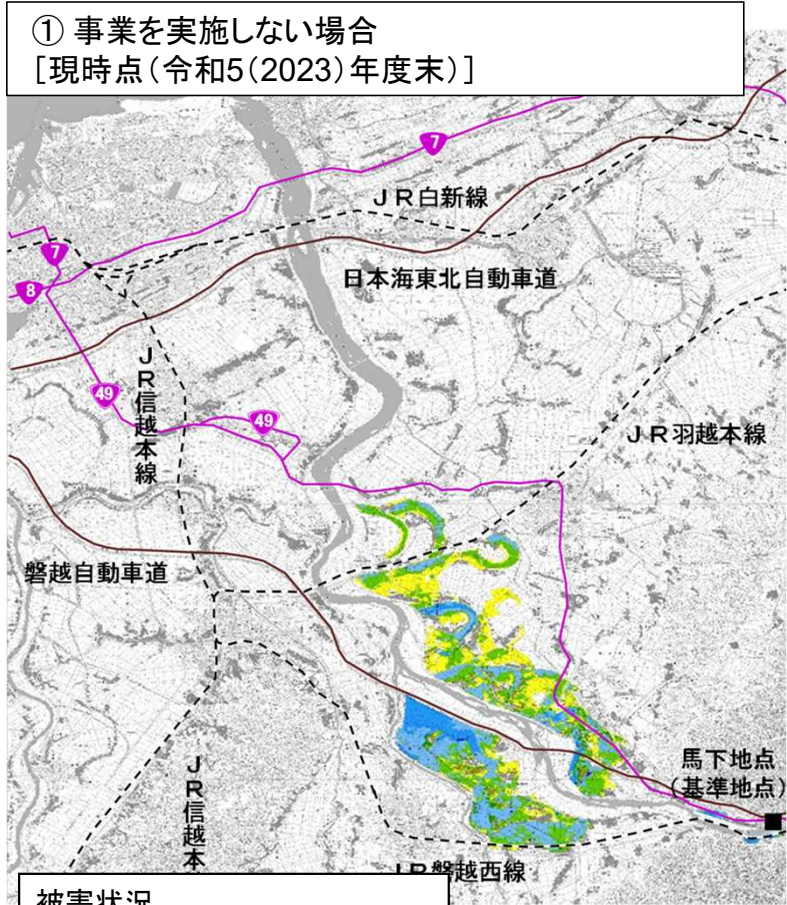


被害状況	
被害総額(億円)	0
被災人口(人)	0
床下浸水世帯(戸)	0
床上浸水世帯(戸)	0
浸水面積(ha)	0



# 5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ② 残事業の投資効果

■ 事業実施により、河川整備計画の目標(馬下地点: 11,200m<sup>3</sup>/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。(図5-2)



被害状況	
被害総額(億円)	812
被災人口(人)	4,784
床下浸水世帯(戸)	647
床上浸水世帯(戸)	787
浸水面積(ha)	2,524

※上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

[河川整備計画の目標(馬下地点: 11,200m<sup>3</sup>/s)を流下させた場合における想定氾濫区域図(図5-2)]

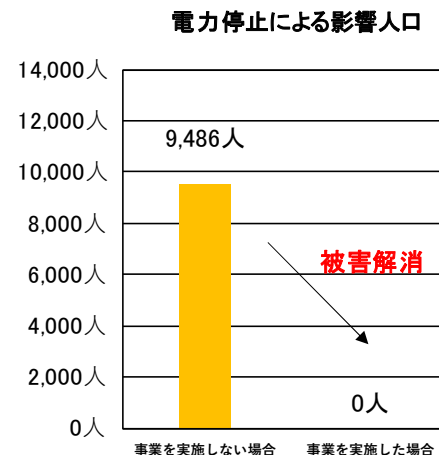
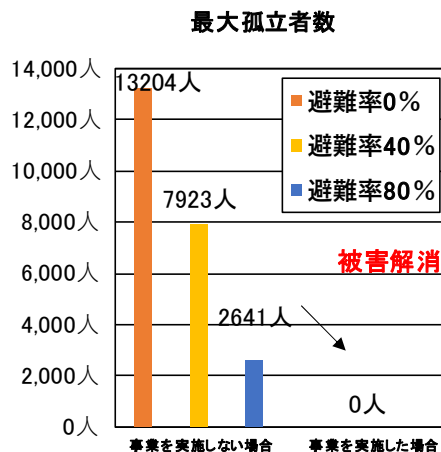
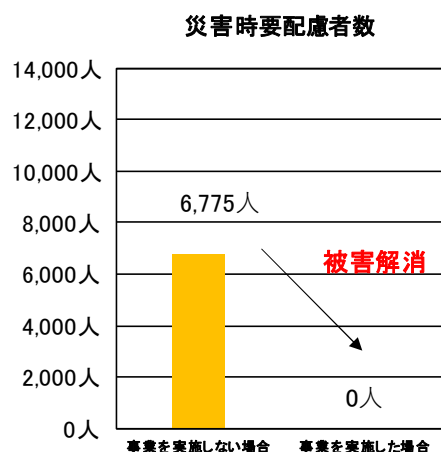
被害状況	
被害総額(億円)	0
被災人口(人)	0
床下浸水世帯(戸)	0
床上浸水世帯(戸)	0
浸水面積(ha)	0

# 5. 事業の投資効果 (3) 貨幣換算できない人的被害等の算定(試行)

- 貨幣換算できない災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口の変化について算定。
- 事業実施による効果発現時点において、河川整備計画の目標(馬下地点: 11,200m<sup>3</sup>/s)を想定した場合、事業を実施しない場合、阿賀野川流域では、災害時要配慮者数が約6,800人、最大孤立者数が約8,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約9,500人と推計されるが、事業を実施した場合、全て解消される。(表5-2、図5-3)

[各指標の対象および算定条件(表5-2)]

指標	災害時要配慮者数	最大孤立者数	電力停止による影響人口
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水深0cmを上回る浸水区域に居住する人口</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水深30cm以上に居住する災害時要配慮者</li> <li>浸水深50cm以上に居住する災害時要配慮者以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水により停電が発生する住居等の居住者</li> </ul>
算定条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者(65歳以上)、障がい者、乳幼児(7歳未満)、妊婦等人口を算出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫発生時における時系列孤立者数の最大値を算出</li> <li>避難率は0%、40%、80%の3パターン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水深70cmでコンセントが浸水し、屋内配線が停電する</li> <li>浸水深100cm以上で9割の集合住宅等において棟全体が停電する</li> <li>残り1割の集合住宅等については、浸水深340cm以上の浸水深に応じて、階数毎に停電が発生</li> </ul>

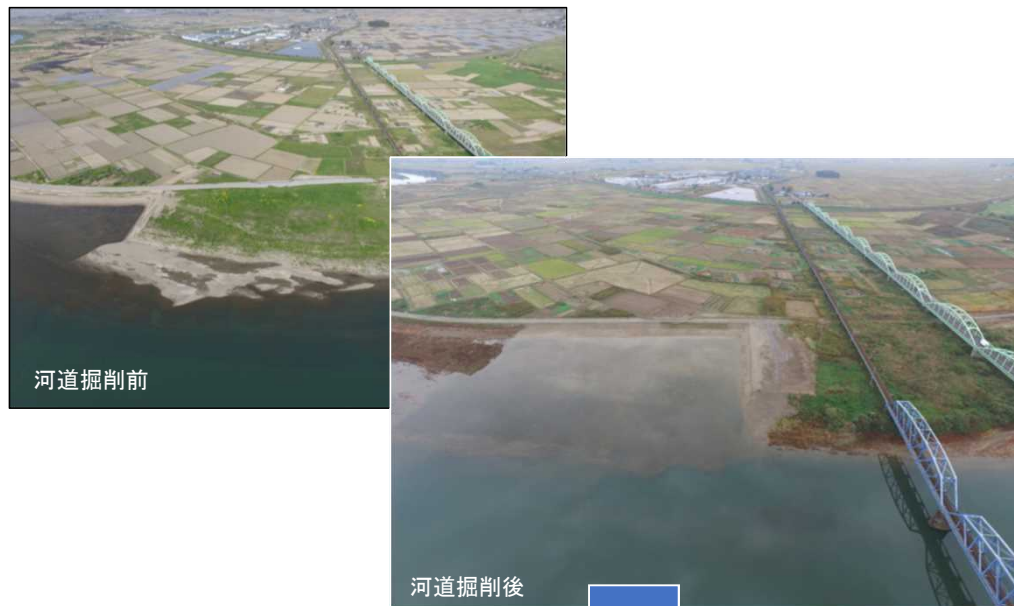


[貨幣換算できない災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人数(図5-3)]



# 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 河道掘削の発生土を、堤防整備や他事業の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている(図6-1)。
- 樹木伐採にあたっては、経費の節約と伐採樹木の有効活用を図るため、①希望者へ伐採木を無償提供、②自治体にバイオ燃料用として無償提供、③切り株の萌芽抑制という三つの取り組みを行っている(図6-2)。



[掘削土砂の有効活用(図6-1)]

従来は、事務所が伐採木を処分場まで運搬し、有料処分。



① 希望者へ無償提供  
運搬費、処分費が縮減。薪ストーブやキノコ栽培等に活用している。



② バイオ燃料用として自治体へ無償提供  
運搬費、処分費を縮減。自治体は伐採木をバイオ燃料に活用している。



従来は、事務所が伐採・除根し、根株を処分場まで運搬し、有料処分。

③ 切り株の萌芽抑制の試験施工  
切り株からの萌芽対策で根株除去は高価であり、抑制処理を行うことで、伐採費全体を縮減。



萌芽抑制工(覆土)



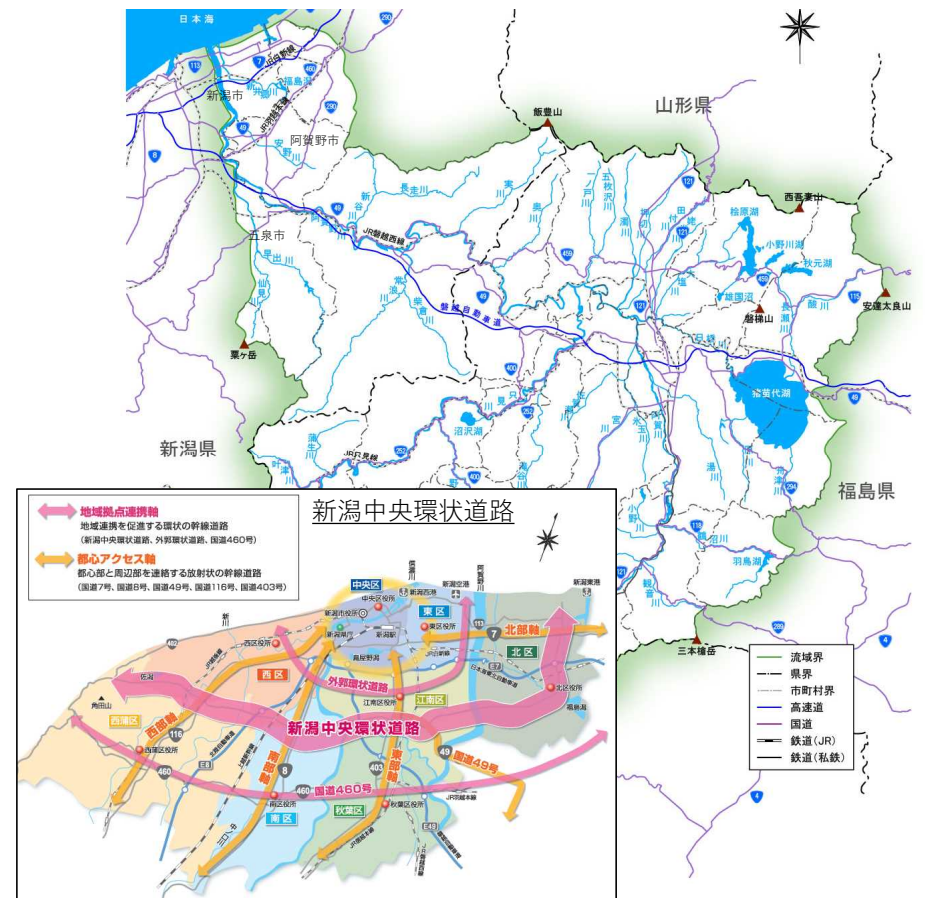
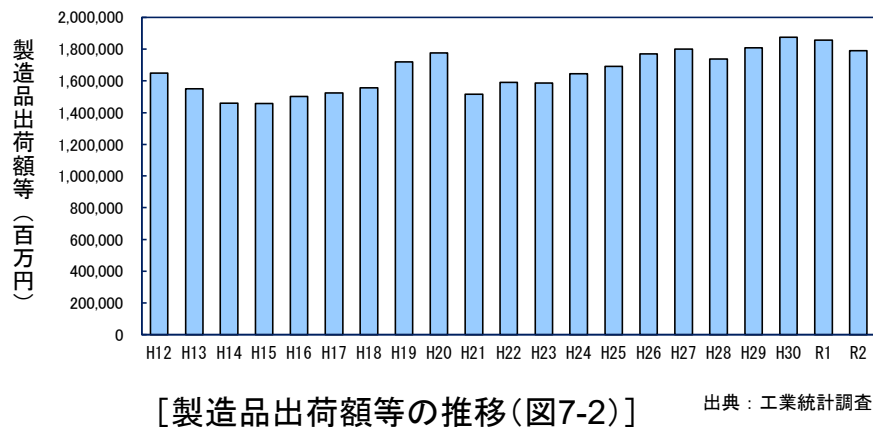
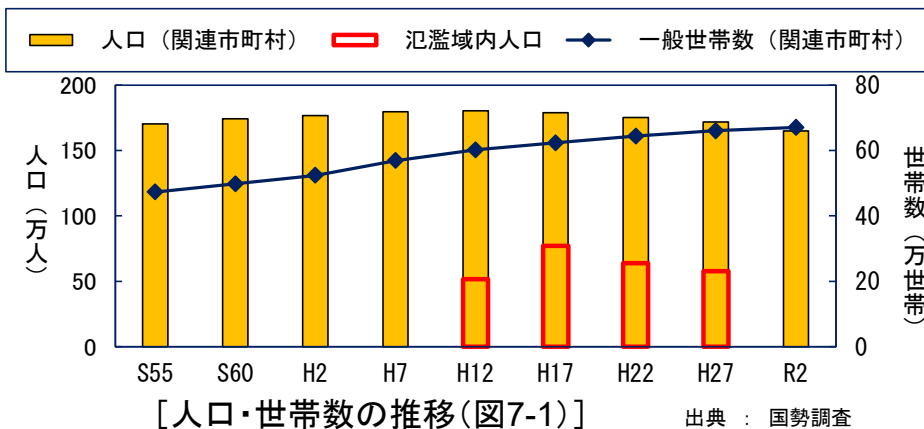
萌芽抑制工(塩挿入)



[樹木伐採におけるコスト縮減の取り組み(図6-2)]

# 7. 事業を巡る社会情勢等の変化 (1) 地域の開発状況

- 阿賀野川流域の新潟県内関係市町村における総人口は近年減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。氾濫域内人口は約58万人前後である(図7-1)。
- 阿賀野川流域の新潟県内関係市町村における製造品出荷額は、増加傾向である(図7-2)。
- 阿賀野川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や阿賀野市、五泉市などを有する。また現在、新潟中央環状道路の整備が進んでおり、各地域間の交流・連携の軸となるとともに、「防災・救援首都」として、地域のさらなる発展が期待される(図7-3)。
- 流域全体が米や果物、魚介類などの農産物や水産物の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。新潟市は平成19(2007)年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となり、平成26(2014)年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。



※関連市町村：新潟県内における阿賀野川流域の関連市町村（阿賀野市、魚沼市、加茂市、五泉市、新発田市、新潟市、阿賀町、聖籠町）

[阿賀野川流域における交通網(図7-3)]



## 7. 事業を巡る社会情勢等の変化 (2) 地域の協力体制、関連事業との整合

### ■ 地域の協力体制

- 平成28(2016)年度に、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町等が連携して、阿賀野川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的として、「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設置。
- 令和2(2020)年度に、『令和元年東日本台風』をはじめとした近年頻発している激甚な水害や、気候変動による更なる水害の激甚化・頻発化に備え、阿賀野川において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策(=「流域治水」)を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として、「阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議」を設置。(図7-4)

### ■ 関連事業との整合

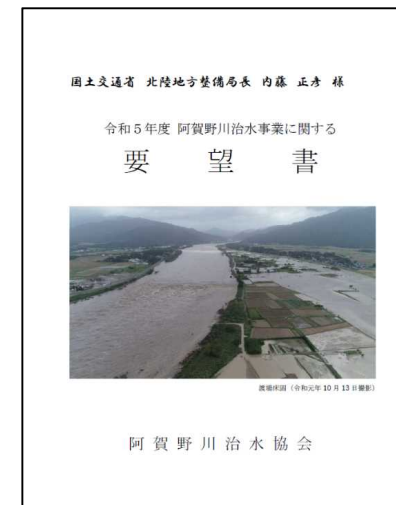
- 「阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議」を通じて、関連事業の実施状況など相互の事業・取組について情報交換を実施。

### ■ 沿川自治体

- 新潟市、五泉市、阿賀野市、亀田郷土地改良区、新津郷土地改良区、阿賀野川土地改良区、早出川土地改良区によって構成する「阿賀野川治水協会」からは、阿賀野川の早期改修を望む要望が多い。(図7-5)



[阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議(図7-4)]



[阿賀野川治水協会による要望(図7-5)]

## 8. 事業の必要性、進捗の見込み等

### 事業の必要性等に関する視点

#### 【事業を巡る社会経済情勢等】

- ・ 浸水想定区域内にかかる市町村の人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向である。
- ・ 阿賀野川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、また日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や阿賀野市、五泉市などを有する。また、阿賀野川流域全体が米や果物、魚介類などの農産物や水産物の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。
- ・ 新潟市は平成19(2007)年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となり、平成26(2014)年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。

#### 【事業の投資効果】

- ・ 事業実施により、河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m<sup>3</sup>/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。

#### 【事業の進捗状況】

- ・ 大正4(1915)年に直轄河川に編入し、国の直轄事業として河川改修に着手。
- ・ 阿賀野川では、水衝部対策、堤防拡幅や河道掘削工事等を実施。
- ・ 早出川では、捷水路開削を実施。
- ・ 令和5(2023)年度末(予定)の大臣管理区間において、堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は約95%。

### 事業の進捗の見込みの視点

- ・ これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図っている。現在は、水衝部対策、合流点処理を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。
- ・ 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。

### コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・ 河道掘削の発生土は、堤防整備や他事業の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている。
- ・ 河道内樹木は伐採後に、伐木の無償配布や自治体へのバイオ燃料用としての無償提供、切り株の萌芽抑制を行うことにより、コスト縮減を図っている。
- ・ 新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、いっそうの建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。

## 8. 事業の必要性、進捗の見込み等

### 関係する地方公共団体等の意見

#### 【新潟県】

県民の安全・安心を確保し、活力ある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。

本事業は、広大な扇状地に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで、社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。

今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。

併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などにご配慮くださるようお願いいたします。



## 9. 対応方針(原案)

### ■ 対応方針（原案）：事業継続

- 当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。